平成 29 年度　宅地建物取引士証更新のための
法定講習会のご案内

★受講者から要望があった昼食（弁当及びお茶）を全員にサービス（無料）いたします★

平成 29 年度の開催日程表

会場／ビックパレットふくしま　コンベンションホール　（郡山市）

期　　日	受　付　期　間
H29 年　6 月 21 日(水)	※終了
H29 年　9 月 21 日(木)	※終了
H29 年　12 月 22 日(金)	受付は終了しました。
H30 年　2 月 22 日(木)	H29年11月20日(月)～平成30年1月19日(金)迄

※天災等により遅刻になる場合は本部までご連絡ください。(024-531-3445)
※会場に駐車場があります。
※講習会当日の受講者への電話呼出はお断りいたします。
　(会場の業務に支障を来たすため)

受講経費 16,500 円（収入印紙 4,500 円含む）は郵便局へ御振込下さい
現金の取扱いはいたしませんのでご注意ください。

平成 29 年度の宅建士の法定講習会は、上記のとおり実施いたします。
宅建士証の交付を希望されるすべての方へ
法定講習の受講対象は、宅建士証を必要とされる方であって
次の①～③のいずれかに該当する方です。
① 宅建試験合格後１年を経過している方
② 宅建士証の有効期間を更新したい方
③ 宅建士証の有効期間が切れている方
【現に有効期間のある取引主任者証をお持ちの方で、更新を希望される方へ】
　有効期間満了前６ヵ月以内に実施される法定講習会を受講して下さい。
尚、他県で受講する場合は、県建築指導課(☎024-521-7523)へお問合せ下さい。
なお、詳細は事務局へお問い合わせ下さい。

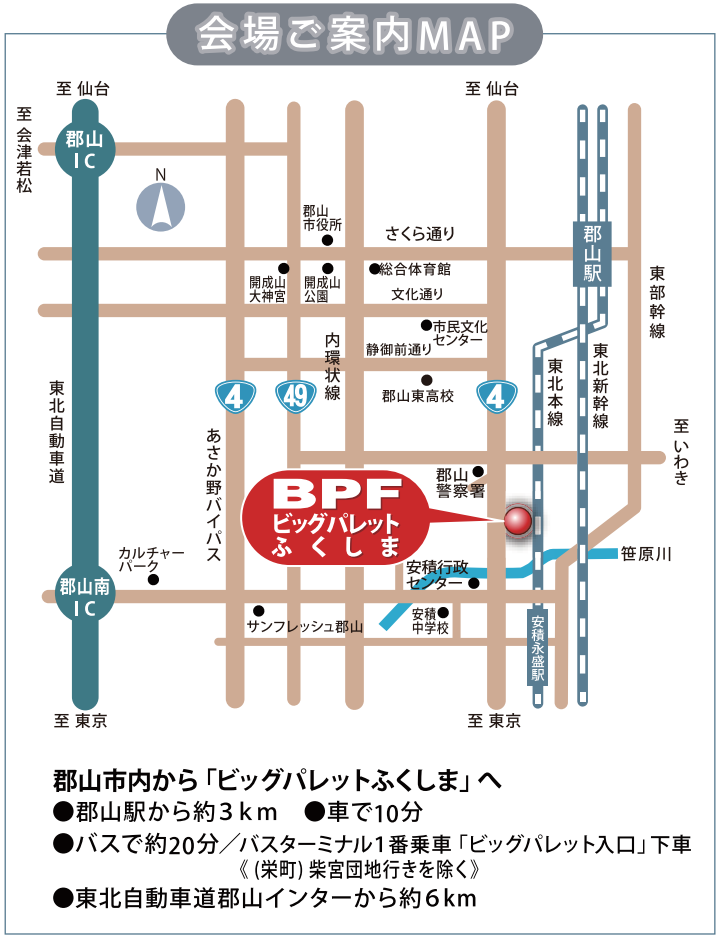

注）宅建士証のコピーを添付して下さい。　※　有効期限前 6 か月以内に受講して下さい。（業法第 22 条の 2）